

令和2年4月7日

保護者 様

高知県立春野高等学校長

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業について（お知らせ）

日頃は本校の教育活動にご理解、ご協力いただいておりますことを感謝申し上げます。

さて、下記の通りの通知文（一部抜粋）が高知県教育委員会から出され、**令和2年4月13日（月）～4月24日（金）まで臨時休業**となりました。

4月8日（水）～10日（金）の3日間は、臨時休業期間中の自宅学習の課題等の指導や、生活指導等に充てる準備期間とします。3日間とも11時前には放課となりますのでお知りおきください。詳しい日程につきましては、8日に生徒の皆さんにプリントを配布する予定です。

なお、4月9日（木）から予定しておりました**三者面談は延期**とさせていただきます。

突然のお知らせで申し訳ありませんが、趣旨をご理解の上ご協力いただけますようお願い申し上げます。

（以下の通知文は一部抜粋をさせていただきます。全文をご覧になりたい場合は高知県教育委員会のホームページをご参照ください）

記

各県立学校長 様

高知県教育長

令和2年度新型コロナウイルス感染症対策のための県立学校における臨時休業について  
（通知）

本県におきましては、4月6日時点では一斉臨時休業を選択肢として検討する「感染拡大警戒地域」と判断するには至らないものの、日々、一定数の新たな感染者が確認されていることや、4月当初は帰省・入社・転居等に伴う人の往来が重なり感染リスクが高い時期であること等を踏まえ、学校における感染拡大の防止を最優先に考える必要があります。

このことを受け、高知県教育委員会では、3月27日以降に感染者が確認されている高知市保健所、中央東及び幡多福祉保健所管内に所在する県立学校（嶺北高校を除く）について、令和2年4月13日(月)から2週間、下記のとおり臨時休業としますので通知します。

また、今後県内の感染者の確認状況によっては、臨時休業の対象校及び期間（短縮を含め）を変更することがありますので、ご注意ください。

#### 記

- ・臨時休業期間 **令和2年4月13日(月)～4月24日(金)**
- ・ 4月8日(水)から10日(金)の3日間は、臨時休業期間中の自宅学習の課題等の指導や、生活指導等に充てる準備期間とします。また、生徒は可能な範囲で早期に帰宅させるよう対応をお願いします。
- ① 臨時休業中の児童生徒は自宅学習期間とします。  
なお、やむを得ない事情で生徒を登校日以外に登校させる場合は、必ず個別対応とし短時間で実施してください。
- ② 臨時休業の準備期間を活用して、今後の感染拡大を終息させるため、また何より子どもたちの健康・安全を第一に考え、併せて高校生という若い世代がウイルス感染に関して家族や社会に与える影響等も含めて臨時休業を行うことの意義を伝え、休業期間中の生活行動などについての指導をお願いします。また、感染者、濃厚接触者とその家族等に対する偏見や差別、いじめなどにつながる行為等がないよう、重ねて指導をお願いします。
- ・生徒の部活動等について  
臨時休業対象校においては、生徒の部活動や正課外の学習活動は、4月8日(水)から4月26日(日)まで禁止することとします。